

災害が起きた時の対応は？

災害拠点病院としての訓練

災害拠点病院とは、厚生労働省が定める災害時の医療救護活動の拠点として活動できる要件を満たした病院のことを言います。平成8年より栃木県の災害拠点病院に指定されている当院では、毎年災害時の課題検討や災害訓練を行っています。このページでは訓練の様子を写真とともにご紹介いたします。

1 災害対策本部の設置



大規模な災害が発生すると災害対策本部が設置され、病棟や医療機器の損傷状況が災害対策本部に集まります。

2 職員の自動召集



職員は震度6弱以上の地震が発生した際には指示がなくとも病院に来る決まりになっています。発災時に院外にいた職員は、臨時で設置された自動召集職員受付で指示を受けます。

4 傷病者の来院



訓練では重症度が異なる患者さんが2時間に50名来院すると想定しています。

6 トリアージ後の治療



一般の外来診療を休止して、災害による傷病者への対応を優先する場合があります。

7 仮設病棟の設置



災害時に病棟が満床になった場合の追加病棟として設置します。また、災害時に当院での治療が難しい場合に、外部の医療機関に傷病者を搬送するまでの傷病者の待機場所として使用することもあります。

3 DMAT 参集拠点本部の設置



大規模な災害時は他県のDMATが当院に参集する想定をしています。当院に参集したDMATは被災した県内の病院への支援や被災県外へ傷病者を搬送するなどの任務が割り当てられます。

DMATとは…？

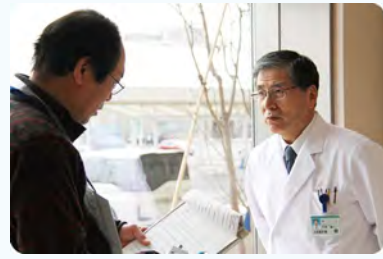
災害の急性期（概ね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームです。Disaster Medical Assistance Teamの頭文字をとってDMAT（ディーマット）と呼ばれています。医師、看護師、業務調整員（その他医療職及び事務職員）で構成されています。

5 トリアージセンターにて治療の優先順位を決定



トリアージタグを使用し傷病者のトリアージ（ふるいわけ）を行います。黒(死亡) → 緑(軽症) → 黄色(中等症) → 赤(重症)の順に、治療の優先度が高くなります。災害時は限られた資源の中で治療を行うことが求められます。そのため、傷病者の重症度に基づいて治療の優先順位を決定する必要があります。当院ではトリアージの結果に応じて治療エリアを分けています。

8 メディア対応



災害時、地域の皆さんに向けて情報発信を行う必要がある場合、テレビや新聞を活用します。

建物倒壊の恐れがある場合を想定した訓練

避難器具を使用し、歩けない人の補助をしながら階段を降りる訓練を行っています。



患者さんを避難器具に乗せ固定。



歩けない患者さんを下の階へ移動。

テロを想定した訓練

テロによってサリンなどの毒物が散布されたことを想定した訓練も行っています。



毒物を体を受けた傷病者が来院。病院での二次災害を防ぐため防護服を着て体を洗浄。



洗浄後、傷病者を院内へ引き渡す。



自衛隊機で別の医療機関へ搬送。（多数の受け入れが発生した場合を想定。）